

前回の幼児期までのこどもの育ち部会（7月10日：第4回）での主な御意見

※ 議事録をもとに、事務局の責任において作成

< 1. 社会全体の意識転換を主導するよう基本的な指針の策定に向けた検討 >

< 1-1 基本的な指針を策定する意義（目的） >

- ・ 広報の問題も大事だと思うが、本質的には国民一人一人のマインドの問題ではないか。こどもという存在そのものの価値が感じられる社会にしていかななくてはならない。こどものすばらしさが伝わる子育ての楽しさ、それでしか出会えない価値を知り、それが広がっていくことを目指すということが大切。
- ・ 社会の様々な方にこどもの育ちを理解いただく啓発は、全国の各団体の皆様と一緒に取り組む必要がある。

< 1-2 「身体」「心」「社会（環境）」のすべての面での育ちを一体として保障 >

- ・ こどもの育ちを切れ目なくつないでいくときに、何の視点をつないでいくかが必要で、そこに身体、心理、社会という視点がある。

< 1-3 発達の鍵となる安心と挑戦の循環 >

- ・ 一時預かりについて。関係の継続している中で親育ち、子育ての両面をサポートするかかりつけのような発想は、非常に重要である。

< 1-4 それぞれのこどもから見た「こどもまんなかチャート」の視点 >

- ・ 例えば環境整備にボランティア協力する企業の活動等があると思うが、今後は、園の活動において、そういったところを活発化することができないか。園がハブとなることはこれまでも言われてきたが、保護者、地域がさらにつながっている企業も視野に入れることで、こどもに関心を持つ層が、こどもにもともと近い人から広がるような取組が促進できるのではないか。

< 1-5 「誰に何を共有したいか」の整理の方向性について >

- ・ こどもまんなかチャートは、当事者以外の全ての社会の人たちがこどもに関わることを強くメッセージしたものと私は受け止めている。その上で、こどもの妊娠、出産、乳児期など時期に合わせた視点があり、あるいは様々な環境にあるこどもたちがいることを皆が認識する上でも、具体的な視点の入れ方は社会の人が身近に考えられる非常に大事なことである。基本的な指針できちんと一致させるものと、それぞれの時期

に合わせたものとして各論があると認識している。

< 2. 基本的な指針で示す理念や考え方を具体的に実現するための方策の検討 >

< 2-1 幼児教育・保育の質の向上 >

- ・ こども家庭庁ができ、幼児教育部門が今、こども家庭庁と一緒に物事を行っていく段階で、就学前に関わる大きな指針がつけられていることを考えると、長い間の歴史を超えたものがつけられていくと考えている。認定こども園という新しい制度ができたことも含めて、今後こういうものが教育的なことから児童福祉を含めた施設まで広めていけることを、どうしていくのかが大きな観点である。
- ・ これから個別最適な学び、個性に応じてオンラインでの時空間の中で学ぶ選択肢も出てくる。こどもたちにとってのリアル空間での集団生活は一体何のためにあるのかを再考する時期ではないか。
- ・ カリキュラムが、指針や要領とずれている施設もあるので、そこを改善することが大事。こどもの育ちの指針ができて、遊びが大事で、こどもの発達が大事ということで考えていくときに、例えば、基礎自治体を実施する集団指導や、監査を保育内容に持っていくことをイメージするが、施設がナショナルカリキュラムに近づいていく形を考えられていくかということが大事である。
- ・ 小学校のタブレットや、幼稚園の幼児期の体験の在り方などについて、きちんと考えていく必要があるのではないかと。幼児期側でいうと、これから保育DXをどのように考えていくのかは大きな観点。小学校でも体験や話し合いをしながら一つの考え方を求めていくことを進める中で、架け橋期のみならず、全体を通した教育をどのように考えていくのかについて、問題があることは、非常に大きなことである。
- ・ 訪問型支援について。こどもが家庭で過ごす時間を増やすときに、子育て支援者がその部分を見るという方策も必要である。その質に対する安心感をもたらす仕組みとして、園にいる子育て支援コーディネーターの保育者の先生が間をつないでくださるマッチングの仕組みや、園と自治体が協働で子育て支援者の研修を定期的に行うシステム、中にはシビアなケースもあるので、ケースカンファレンスの機会が保障されるシステムなどは、支援者にとっても重要になるのではないかと。こどもと保護者が安心して、質の高い支援を受けられること、また、支援者も安心して質の高い支援を目指していけることがシステムとして求められる。
- ・ 訪問型保育の保育サービス協会さんから説明があった中で「こどもが自分の家で過ごす時間を保障する」というところが大事で、日本の最近の保育の中に欠けている視点ではないか。

< 2-2 共働き・共育での推進 >

- ・ 先日、スウェーデンの保育士さんから、スウェーデンでは遅くとも5時半にはお迎え

に来て、それで園を閉めるというお話も聞いた。働き方改革の中、こども自身が自宅で過ごす時間があり、保育時間も急には変わらない中で、訪問型保育は大事である。

< 2-3 新・放課後子ども総合プランの着実な実施 >

- ・ 幼保小架け橋プログラムの拡充について。放課後児童クラブを運営しているが、教育ではなく福祉という観点も踏まえて、学童との接続を一層進めていく必要がある。その中で、基礎自治体が主導的に動く必要があるのではないか。

< 2-4 その他 >

- ・ 中学生のときに職場体験で幼稚園に行き、すごくこどもがかわいかった、楽しかったということをきっかけにして養成校の受験をすることが多い。
- ・ 専門職養成校の科目の中にも、今後策定する基本的な指針の考え方を落とし込むことが必要。体罰禁止も2020年にスタートしているが、保育士、学生の中でもまだ学んでいないという話も聞くので、その浸透も今後検討いただきたい。
- ・ 幼児期の教育から小学校の教育を、全体を通してどのように考えていくのかは、大変大きな論議の一つではないか。
- ・ 脳科学者として、こどもたちの知育ではなく感性の部分は、集団というリアル空間の中で育つという思いを強く持っている。文部科学省が管轄だと思うが、小学校の6年間という時間の流れの中で、この時期には何を集団だから育めるのかというエビデンスベーストの教育の再考は重要ではないか。
- ・ 親当事者として、脳科学者として同意したのが、保育園で育ったこどもたちが小学校に上がったときに笑顔が消えていくことは大げさではないということである。難しい部分を抱えているこどもが、学級でじっと座っていなければならない空間にさらされたときの心身のストレスは非常に大きい。